

2016年3月度 理事会 報告

2016年3月4日(金) 14:30～18:00 於：JIPA 関西事務所

[審議事項]

1. 海外派遣

以下の3件の海外派遣を承認した。

- (1) 海外派遣代表团 欧州「特許情報検索に関するEPO, DPMA、PDG訪問代表团」ミュンヘン、ハーグ；(3名) 4/9～13 情報検索委員会
 - ・実行年度としては来年度になるが、情報検索委員会で検討してきた特許検索に関する知見を基に、訪問先であるEPO, DPMA（ドイツ特許商標庁）に検索サービスの改善提案を行う。また欧州の欧州特許ユーザ団体であるPDGと今後の協力要請のため、意見交換を実施する。
- (2) 海外派遣代表团 中国「専利法等に関する中国訪問代表团」北京 (5名) 3/15-19 アジア戦略プロジェクト、東アジアWG
 - ・現在、中国で進められている専利法（間接侵害規程の導入・権利行使時の専利権評価書提出義務・補正制限の緩和等）、職務発明条例（契約優先の明確化・専利法との整合性等）、著作権法（職務著作への報酬義務化の反対）等に関して、提言を行う。訪問先としては国務院法制弁公室、中国国際貿易促進委員会、知的産権局等を予定。
- (3) 会議派遣 フィリピン「Regional Workshop on IP Management around WIPO Re:Search & WIPO GREEN」マニラ（1名）3/3-4 WIPOプロジェクト
 - ・3月4日の早朝から夕方まで、フィリピンにてWIPO GREENのワークショップが開催予定で、8名のゲストスピーカーが講演を実施する。JIPAからは、日本として、各国の経済状況に応じたこれらの特許権の在り方を発表予定。

2. 提出意見書について

以下の3件の意見書の提出内容を確認・承認した。

- (1) 文化庁宛「権利者不明等の場合の裁定制度における権利者搜索のための「相当な努力」の見直し」へのパブリックコメントへの提出意見 2月3日 著作権委員会 担当理事発信
 - ・今回の一部改正案は、「過去に裁定を受けた著作物等を利用する場合の「相当の努力」に係る具体的な要件を一段と緩和」する旨の内容であるため、JIPAとしては権利者不明等著作物利用者の負担を軽減できるので、基本的に賛成の意見書を提出した。なお、簡便に行う3つの処置については一部、意見を付帯した。
- (2) 中華民国知慧財産局法務室宛「専利法施行細則第86条改正草案に対する意見」2月15日
アジア戦略プロジェクト 担当理事発信
 - ・上記専利法施行細則第86条改正草案によれば、「公告時期を延長できる期間を3ヶ月から6ヶ月に変更」する旨の内容であるため、公告時期を出願人の申請により延期ができるため、具体的には自社の新製品販売時期に、公告時期を調整して合わせることで、模倣品対策になる可能性が高いと判断（特に、意匠権では有効）でき、JIPAとしては賛成の意見書を提出した。

- (3) 中国国家工商行政管理総局宛「知財濫用に関する独占禁止法指南(第7稿)への意見」2月23日
 フェアトレード委員会 担当理事発信 内閣官房知的財産推進事務局宛
 ・中国の独禁法である上記独占禁止法指南(第7稿)について、各条文に関して、JIPAとして現状の問題点を指摘して、略17条文に関して改善要望を提出。

3、予算執行について

以下の1件の予算執行について認可を確認した。

- ・海外代理人による商標諸問題対応手段コメント取得のための費用 商標委員会
 商標として、アルファベット1～2文字や数字、あるいはその組合せに関する調査・研究をグローバルに行うために各国代理人への知見を集めており、その費用としての予算執行。年初計画内であるため認可した。

4、2016年度専門委員会委員長について

- ・16年度の21専門委員会の、新委員長名の提示を行い、承認された。

5、一般・研修功労者表彰（16年度総会表彰）について

- ・16年度総会において表彰を予定している「一般功労者」表彰候補3名、「研修功労者」表彰候補者11名の提示を行い、承認された。

6、入会

以下の2社の正会員、1機関の賛助会員の入会を承認した。

<正会員>

(1) 三菱電機照明株式会社

主業務

希望所属業種 関東電気機器部会第3分科会

会員代表予定 製造管理部 技術管理課 課長 川嶋 眞吾 氏

推薦者 三菱電機株式会社 木全 政弘 氏

(2) テーブルマーク株式会社

主業務 冷凍食品、その他食料品の製造販売等

希望所属業種 関東化学第二第3分科会

会員代表予定 法務部 チームリーダー 山口 文秀 氏

推薦者 日本たばこ産業株式会社 山田 晴彦 氏

<賛助会員>

(1) 首都大学東京

会員代表予定 産学公連携センター長 奥田 信之 氏

推薦者 株式会社トプコン 青沼 利興 氏

[報告事項]

7. 退会

以下の正会員3社の退会が報告された。

正会員の退会はそれぞれグループ内、企業間の経営統合、吸収合併に伴う理由の模様である。
結果、3月31日末の会員数は、1275で正会員940社、賛助会員335で、年初比10会員増となっている。

<正会員> (2016年3月31日付)

- (1) コベルコクレーン株式会社 (関西金属機械部会第1分科会)
- (2) 日立アロカメディカル株式会社 (関東電気機器部会第3分科会)
- (3) 株式会社日立メディコ (関東電気機器部会第3分科会)

8. 所属部会変更

以下、1社の所属部会の変更があった。

- (1) アイリスオーヤマ株式会社 関東化学第一部会 → 関東電気機器部会第2分科会

9. 資料発行について国際第1、第2委員会から各1件、ライセンス第1委員会から2件の、4種類の資料の発行が申請された。

- ① 「米国特許クレーム解釈の動向と実務上の留意点 (第3版)」 国際第一委員会
最終の第2版は2009年末のCAFC判決までを対象としたが、本第3版は2014年末までの、最新のCAFC判決を掲載。また、判例へのアクセスも利便性を向上させた
- ② 「南アフリカ・ジンバブエ調査団報告書」 国際第二委員会
会員によるアフリカへの知財活動の一助となるような本調査団の現地情報を満載
- ③ 「共同研究開発契約実務マニュアル」 ライセンス第一委員会
オープン・クローズ戦略等、昨今の共同開発の変化を踏まえた、ここ2年間の総括版
- ④ 「ライセンス契約に関する海外判例集」 ライセンス第一委員会
ライセンス契約実務アニュアル (資料第370号) の利用時に判例を照会するためのもの。最新の調査活動の総括版

10. 主要施策の活動について

1) 政策プロジェクト活動報告

以下の6つのプロジェクトから、現状の活動報告があった。

(1) アジア戦略プロジェクト:

a. 模倣品対策 WG:

- ・IPPF 第1プロジェクト開催 (2/26) ミニ講演「中国民事訴訟実務」小野寺弁護士 (森・濱田)
- ・中国国家工商行政管理総局(SAIC)との意見交換会 (3/8)

b. 東アジア対応 (法改正) WG: 台湾宛意見書対応。訪中団の具申意見検討。

c. 東南アジア / インド WG: インド訪問団 (2/9-12) を実施し報告書作成中。インド・デリーでは商工省産業促進局、税関、警察などと意見交換を実施した。

(2) 日中企業連携プロジェクト:

3/9-3/15の重慶市・広州市の本会合を準備中 (2/24)。重慶企業は、医薬の太地産業、重慶潤澤医薬、化学分野の紫光国際化工、自動車の力帆産業、隆鑫 (LONCIN)、自動車部品・発電機関係の重慶機電の企業6社の参加が、春節明け2/19に確定した。

(3) 国際政策プロジェクト：

・ グローバル・ドシエ・タスクフォース (GDTF) が 2/1～USPTO で開催された。また、三極会合も 2/21～USPTO で開催された。今後、本GDTFは、1年ごとの開催を検討する方向で、次回はEPOを予定。JIPAとしてはXML化の恩恵を享受してきたリーダとして経験値を共有を目指す。

なお、B+ユーザ会合では、・グレースピリオド、・自己衝突、・先使用権についての、いままでの議論の報告がなされた。

(4) 経済連携プロジェクト：

・ TPP の経団連シンポジウムに委員企業から参加 (2/22)。TPPにて合意した特許法と商標法の改正につき審議会知財分科会で検討した (2/12)。

(5) JIPA シンポジウムプロジェクト：

・ 2/17 に同シンポジウムを開催し、速報値として 943 名来場(昨年 915 名)。

QR バーコード・システムで、スムーズに来場者を確認、翻訳レシーバ紛失の損害もなかった。

・ ポスターセッション優秀賞受賞委員会は 1 位:ライセンス、2 位:商標、3 位:著作権とマネジメントの 2 委員会、会長賞:情報システムとなった。

・ 当日、ガリ事務局長、田中会長、経団連・JIPA関係者で昼食会を実施。ビジネスと知財に関し意見交換が実施された。

(6) WIPO プロジェクト：

a. WIPO: TV 会合を実施 (2/4)。シンポへの訪日計画を確認。

b. WIPO グリーン WG:

・ Malaysia Tech.Expo.2016 に委員を派遣 (2/18-19)。300 超の技術エントリーから 3 賞を選択。

・ 公財)国際環境技術移転センター (ICETT) による中部産業局主催の研究会メンバーへの制度の紹介により、ベトナムのニーズである地下水の有害物質除去技術の提供に興味を示す企業が存在した (2/19)。

c. Forest (生物多様性条約) 研: WIPO 本部の委員会にて遺伝資源、伝統知識、文化表現などの保護の検討が開始される旨報告があった。

4 月部会にて生物多様性について条約と知財制度、アンケート結果、対外発信状況を報告予定。

2) 審議会関係活動：

(1) 産構審) 知財分科会 (2/12)

・ 事務局 (特許庁側) から、「特許法の改正報告・職務発明ガイドライン」、「TPP 担保に係る法改正事項」、「不正競争法に関する最近の動き、秘密情報の保護ハンドブック～企業価値向上に向けて～」 「知的財産を巡る最近の動向について」の説明・報告などがあった。

(2) 産構審) 特許制度小委員会 審査基準WG(2/4)

・ 「実質的同一性に直接関わることとなる審査事項の考え方」等、5 項目の審議事項について議論が行われ、改訂を行うことので承された。

3) 研究会等、その他の活動

(1) 著作権政策研究会:

・ 自民党) 知財戦略調査会) コンテンツ小委にデジタル時代における著作権制度のあり方に関して意見

を具申 (2/16)。

(2) 企業弁理士の会: 特許庁や法務省の弁理士法検討担当部門に混合法人設立許可に対し意見提示。

1 1. 委員・講師等 派遣

(1) 委員派遣

特許庁委託事業 一社) 発明推進協会主催「窓口支援担当者」評価基準等検討委員会
委員 専務理事 久慈 直登

(2) 委員派遣

「Regional Workshop on IP Management around WIPO Re:Search and WIPO GREEN」

開催日: 2016.3/3~4 場所 フィリピン・マニラ

登壇者 武田薬品工業株式会社 森 誠司 氏 (WIPO プロジェクト)

(3) 委員派遣

特許庁主催「日シンガポール国交 50 周年記念事業知的財産シンポジウム」

開催日 2016.3.28 (月) 場所 東京

登壇者 関西事務所長 志村 勇

1 2. 事務局より

(1) 欧州 IPG 設立について紹介

欧州における知財問題に関心のある日系企業等が相互に協力・連携をとり、一体になって欧州の知財問題の改善・解決、あるいは情報共有等を目的として設立。事務局は J E T R O デュッセンドルフ事務所に設置(2016.2.2)

(2) JP-First の終了について

・パリ優先権主張の基礎となる出願の早期審査着手 (JP-First) は、実質、達成されたため、3/31 終了

(3) 会計報告について

本年度決算にあたり 4 月 6 日(水)までに会計報告、金銭出納帳、領収証綴りを会計担当 (博多) までご提出されたい。

(4) 2016 年度日程表 (仮) の提示

以 上